

今後の郵政民営化の推進の在り方に関する 郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集の結果

郵政民営化委員会は、平成 27 年 7 月 14 日から同年 8 月 4 日までの期間において、国民に対し「今後の郵政民営化の推進の在り方に関する郵政民営化委員会の調査審議に向けた意見募集」を行ったところ、主に以下のような意見があった。

寄せられた意見の数

個人 1,344 件、団体 51 件 合計 1,395 件

(エリアごとの内訳)

北海道	東北	関東	東京	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	不明
90	191	220	80	45	22	151	205	212	41	112	1	25

※「不明」は住所未記入のもの

主な意見（要旨）

1 金融二社の規制緩和に関する意見

- 金融二社の規制緩和に関しては、個人を中心に、金融機関の少ない地域における顧客利便性等の観点から、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険の限度額の引上げ又は撤廃をすべきとの意見が多く、また、新規業務への参入について認めるべきとの意見が多かった。
- 他方、公正な競争条件が確保されていないとの理由等から、限度額の引上げ・撤廃や、新規業務への参入（業務拡大）を認めるべきでないとする意見もみられた。

(具体的意見（抄）)

- ・ 過疎地では近くに郵便局以外の金融機関がない場合もあるが、限度額をオーバーする分について他の金融機関に預けるために遠方まで足を運ぶことは、特に高齢者にとって負担が大きい。
- ・ 死亡保険金が 1,000 万円では、学費や生活費には不安であり、少なすぎる。
- ・ ユニバーサルサービスの維持、健全な経営推進のためには、経営の自由度が必要であり、過剰な規制（新規業務、限度額等の上乗せ規制）の早期撤廃が必要不可欠。
- ・ 公正な競争条件の担保や適切なリスク管理といった課題に逆行する、政府関与が残っている状況におけるゆうちょ銀行の預入限度額引き上げ等については、認められるべきではない。
- ・ かんぽ生命保険の限度額の引き上げを含めた業務範囲の拡大を行うにあたっては、公正な競争条件が確保されたうえで、その内容や規模に応じた適切な態勢が整備される必要がある。

2 他の金融機関等との提携・協調に関する意見

- 郵政民営化に当たっては、ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険と他の金融機関等との間で提携・協調する関係が構築されるべきとの意見が多くみられた。

(具体的意見 (抄))

- ・ 郵政民営化を国民生活の向上や国民経済の発展に繋げるためには、ゆうちょ銀行と民間の金融機関が、それぞれの機能や経営基盤を生かしつつ連携・協調すること(地域ファンド等)で、顧客の幅広いニーズに応えていくことが重要。

3 地方創生、ユニバーサルサービスの維持に関する意見

- 郵便局を地方創生のために利活用すべきとの意見が多くみられた。
- 郵政事業のユニバーサルサービスを堅持すべきであり、政府はその確保に必要な措置を採るべきとの意見も多くあった。

(具体的意見 (抄))

- ・ 郵便局は、地域の農協等と連携し、地元の特産品等を広く日本全国や海外に向けて、販売・情報発信することで地方創生に貢献できる。
- ・ 地方の行政と連携し、郵便局を、安心(独居老人や子供の見守り等)・安全(防災等)・交流(地域のコミュニティ活動等)などの拠点として活用すべき。
- ・ 住民票写しや戸籍謄本の交付事務など、自治体の代替機能を郵便局に持たせるべき。
- ・ 郵便局はユニバーサルサービスの提供義務のもと、日本全国でサービス、商品を提供する地域住民の生活に根差した企業であり、不採算を理由とした安易な店舗の閉鎖は絶対にしてはならない。
- ・ 改正郵政民営化法において、政府はユニバーサルサービスの履行確保に必要な措置を講ずるものと規定されているため、早期に何らかの必要な措置を講ずるべき。

4 その他の意見

(具体的意見 (抄))

- ・ 過疎地では農協や漁協の店舗が撤退していく中、高齢者は郵便局に出向くこともままならないので、郵便局の外務員による金融サービスを復活してほしい。
- ・ ゆうちょ銀行・かんぽ生命保険から日本郵便に支払われる手数料にかかる消費税は、国の政策により分社化されたことにより発生している負担であるため、ユニバーサルサービスを課せられた企業の経営に鑑みても、是非とも減免すべき。
- ・ 「暗黙の政府保証」は存在しないことについて、更なる情報発信をしていただき、利用者の誤解の払拭に努力いただきたい。